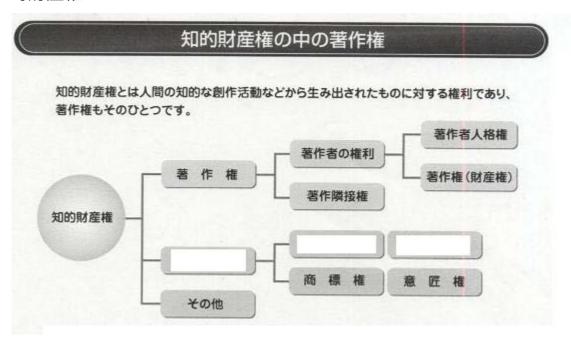
資料2. 実用新案権ってなんだろう??

()組()番(

1.知的財産権って??



2. 実用新案と特許の違いって??



)

資料2- 実用新案権と特許権の違い

	特許権	実用新案権
保護対象	発明(技術的に高度なもの)	考案(物品の形状・構造・又は、
		組み合わせに係わる考案)
製作方法や材料	保護される	保護されない
出願手続き	図面は必要なときのみ添付	図面は必ず添付
実体審査	実体審査あり	無審査
権利存続期間	出願日から20年	出願日から10年
手数料	出願審査請求手数料	実用新案技術評価の請求手数料
	168,600円+1請求項につ	42,000円+1請求項につき
	き4,000円	1,000円

この2つの権利は少し似ているけれど、特許はどちらかというと<u>高度な技術</u>によって生み出される発明であり、実用新案は、<u>技術的に高度ではない</u>けれど、誰もが出来るというほど簡単ではない工夫・考案といった違いを持っています。

実用新案法制度ではどんなことが保護されるのでしょうか?

物品の形状に係わる考案

「形状」とは、外部から観察できる物品の形状のことをいいます。

例:六角断面形状を有する鉛筆、紡錘形状の歯形を有する歯車など

物品の構造に係わる考案

「構造」とは、物品の機械的構造のことをいいます。

例:吸い殻を投入する凹部と火を消すための水を溜められる構造を持った灰皿など

物品の組み合わせに係わる考案

「組み合わせ」とは、単独の物品を組み合わせて使用価値を生み出した物のことをいいます。

例:ラジカセ、釘抜きなど